

3

No.635
MAR.2024

茨城経協

Ibaraki Employers' Association

<https://www.ikk.or.jp> Email info@ikk.or.jp

一般社団法人茨城県経営者協会



茨城経協



ひたちなか海浜公園 ネモフィラの丘

CONTENTS

- 01** 令和7年3月新規中学校及び高等学校卒業者の就職に関する「申し合わせ」が決定
就職慣行である「一人一社制」が「一人二社までの複数応募・推薦」に変更となります
- 03** 委員会報告 政策委員会／総務委員会／労働企画委員会／経営教育委員会
産業政策委員会・会員ニーズ部会／地域関係委員会／科学技術委員会
青年経営研究会／環境研究会
- 08** 支部だより 県北地区支部／日立地区支部／常陸・那珂地区支部／
土浦・石岡・つくば地区支部／県西地区支部／古河・坂東地区支部／
鹿行地区支部
- 13** 新入会員のご紹介
- 14** 最近の労働判例から (一社)日本経済団体連合会 労働法制本部
- 15** 土業の広場②⑥「日頃考えている事」
＜社会保険労務士法人齋藤・船橋労務相談事務所代表社員所長 船橋信正氏＞
- 16** 偏屈爺の甘辛放談②⑨
「米大統領選のゆくえ＝岐路に立つ民主主義」
＜茨城新聞社・元論説委員長 小沼平氏＞
- 17** ＜寄稿＞「企業の25卒採用戦線の見通しと、イマドキ就活生のタイパ意識」
＜㈱マイナビ茨城支社支社長 木村純弥氏＞
- 18** NPO情報 Vol.278＜茨城NPOセンター・コモンズ代表理事 横田能洋氏＞

経営者協会ホームページ
<https://www.ikk.or.jp/>

茨城経協



就職に関する申し合わせ

令和7年3月新規中学校及び高等学校卒業者の就職に関する「申し合わせ」が決定

令和6年2月21日開催「茨城県就職問題検討会議」にて、令和7年3月新規中学校及び高等学校卒業者の就職問題について協議がなされ、これまでの高等学校卒業者の就職慣行である「一人一社制」が「一人二社までの複数応募・推薦」に変更となります。会員の皆様におかれましては、下記事項を厳守頂き、就職支援・職業紹介が円滑に推進されますようご協力をお願い致します。

申し合わせ

令和7年3月新規中学校及び高等学校卒業者の就職問題について協議した結果、早期選考など行き過ぎた求人活動を戒め、更に正常な学校教育の維持と適正な職業紹介の円滑な推進を図るため、下記事項を厳守するよう関係者に周知徹底することを申し合わせる。

記

第1 求人受理及び推薦、選考開始期日等について

1 新規中学校卒業生

- (1) 求人は、求人事業所を管轄する公共職業安定所（以下「安定所」という）において、令和6年6月1日から受理を開始するものであること。
- (2) 他安定所への求人連絡は、令和6年7月1日以降開始するものであること。
- (3) 推薦、選考は、令和7年1月1日以降（推薦については文書到達主義）開始するものであること。

2 新規高等学校卒業生

- (1) 安定所における求人申込みの受理及び確認（求人票への受理・確認印の押印）のための求人票の受付は、求人事業所を管轄する安定所において、令和6年6月1日から開始するものであること。
- (2) 安定所の確認した求人票の求人者への返戻は、令和6年7月1日以降行うものとする。したがって、高等学校における求人申込みの受理は、安定所の確認を受けた求人票により令和6年7月1日以降開始するものであること。
なお、この手続きによらない求人申込みがあった場合には、高等学校は生徒の推薦を行わず、確認印の押印のある求人票の提出を求め、その提出後、推薦を行うものとする。(*) 民間職業紹介事業者を活用する場合はこの限りではない。
- (3) 推薦開始期日については、令和6年9月5日以降（文書到達主義）とする。令和6年度より選考開始期日である令和6年9月16日から一人二社までの複数応募・推薦を可能とする。（県外の求人に応募する場合は、応募先都道府県の申し合わせによること）ただし、求人者の意向を考慮し、求人者が一人一社での応募・推薦を希望する求人については、複数応募・推薦はできないこととなっており、複数応募・推薦の可否等について、求人者 管轄ハローワークより確認を行う。
 - ① 併願者の応募を可能とする場合は、原則として全国公開となること。
 - ② 複数応募が可能な生徒は、以下のいずれにもあたる生徒であること。
ア：指定校求人に応募していない者。
イ：公開求人（求人者が併願者の応募を不可としている求人）に応募していない者。
ウ：応募時点において、採用が内定していない者。
 - ③ 採用選考の実施及び、選考結果の通知は、速やかに学校を通じて応募者に文書をもって通知すること。なお、単願・併願のみをもって採用選考の判断基準としないこと。
 - ④ 内定通知を受けた生徒は、内定の承諾について学校を通じて連絡すること。なお、2社から内定を受けた生徒は、いずれかの求人者に対して内定の承諾の通知を、もう一方の求人者に対しては内定の辞退通知を、速やかに学校を通じて行うこと。求人者は、求人数を上回る採用内定を出した場合、内定の承諾があった生徒全員を雇用すること。（*）民間職業紹介事業者を活用する場合においても、同様の取り扱いとする。また、学校推薦と合わせて一人二社までとする。
- (4) 令和6年10月1日以降の就職面接会は、一人二社以上応募可能とする。こと。
- (5) 「学校の就職あっせん」と「民間職業紹介事業者の就職あっせん」の取り扱いに係る留意事項について高等学校及び安定所は、学校による就職あっせん（民間職業紹介事業者による就職あっせん）について、生徒及び保護者から相談等があった場合、それぞれの特徴について丁寧に説明し、生徒の主体性に基づき学校の就職あっせん（民間職業紹介事業者の就職あっせん）の利用について選択できるように配慮すること。

第2 家庭訪問の取扱いについて

新規中学校及び高等学校卒業生を対象とする求人活動のための求人者（求人者の委託を受けた者を含む）の家庭訪問は、これを全面禁止するものであること。

第3 学校訪問の取扱いについて

求人活動のための学校訪問については、原則として安定所において確認を受けた求人票により 学校に求人申込みを行った日以降に行うこととするが、学校の事前の了解の下に、安定所に求人 申込みを行った日以降についても行うことができるものとする。

第4 文書募集の取扱いについて

- 1 新規中学校卒業者を対象とする文書募集は、時期の如何を問わず行わないものであること。
- 2 新規高等学校卒業者を対象とする文書募集開始は、令和6年7月1日以降とすること。なお、文書募集を行う場合は、次の条件によることとすること。
 - (1)安定所へ求人申込みを行った求人であること。
 - (2)求人管轄安定所名、求人番号を掲載すること。
 - (3)安定所において確認を受けた求人票記載内容と異なる内容のものでないこと。
 - (4)応募の受付は、学校又は安定所を通じて行うこと。また、求人者が文書募集による応募者を受け付ける場合であっても、推薦開始期日、選考開始期日については、上記第1の2(3)の取扱いと同様であること。

第5 応募前職場見学について

学校への求人申込み後に実施することとし、実施時期は原則として夏休み期間中とするなど、学事日程に影響の少ない時期とすること。採用選考と異なることから、参加の有無を採否の判断基準に含めないこととし、応募書類をはじめとして生徒に書類を求めることのないようにすること。また、本人の状況を聴取するなど、採用選考に直接繋がる質問をすることや、内定と受け取られるような発言をしないこと。

第6 応募書類の取扱いについて

求人者が、採用に際して徴することができる応募書類は、職業安定機関が全国高等学校統一用紙で使用している様式による書類のみとし、求人者は他の書類の提出を求めないものであること。なお、令和5年度から全国高等学校統一用紙（応募書類その1）の履歴書の記入方法については、求人者の意向を踏まえて、「①手書き記入、②パソコン入力、③どちらでも可能」のいずれかとする。（パソコン入力様式は、全国高等学校統一用紙（応募書類その1）の履歴書項目やサイズを変更することは不可）ただし、茨城県内の就業場所で募集する場合に限る。また、高卒求人票裏面の補足事項に記載した履歴書記入方法は、求人者管轄ハローワークが求人票提出時に確認を行う。（※）民間職業紹介事業者においても、同様の取り扱いとする。

第7 採用選考について

- 1 生徒の基本的な人権を尊重し、「求人職種の職務を遂行するにあたり、必要となる適性と能力をもっているか」ということを基準にして採用選考を行うこと。
 - ①「本籍・出生地」「家族」「住宅状況」「家庭環境」等の就職差別につながるおそれのある質問（社用紙提出を含む）や調査等を行わないこと。
 - ② 出自、障害、難病の有無及び性的マイノリティなど特定の人を排除することなく、公正な採用選考を行うこと。
 - ③ 採用選考時における健康診断を実施する場合は、それが応募者の適性と能力を判断する上で必要不可欠であるか慎重に検討すること。
- 2 男女雇用機会均等法の趣旨に沿って、女子と男子の均等な機会が与えられること。
- 3 「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針」に基づき、労働条件等の明示、職場における就労実態に係る情報の提供等に配慮すること。

第8 就業開始期日について

- 1 新規中学校卒業者の就業開始（名目の如何を問わず、実質的に雇用関係と見られるものや実習期間中の講習及び研修を含む）時期は令和7年4月1日以降とすること。
- 2 新規高等学校卒業者の就業開始（名目の如何を問わず、実質的に雇用関係と見られるものや実習期間中の講習及び研修を含む）時期については卒業後とするものであること。

令和6年2月21日

(一社)茨城県経営者協会会長
 (一社)茨城県銀行協会理事長
 茨城県商工会議所連合会会長
 茨城県商工会連合会会長
 茨城県中小企業団体中央会会長
 茨城県教育委員会教育長
 茨城県高等学校長協会会長
 茨城県高等学校教育研究会会長
 茨城県産業教育振興会理事長
 茨城県私学協会会長
 茨城県学校長会会長
 茨城県教育研究会会長
 茨城県産業戦略部長
 茨城労働局職業安定部長
 茨城公共職業安定所長会長

政策委員会

春季労使交渉問題への対応
および人材不足対応プロジェクトについて協議

2月6日(火)、水戸市・水戸京成ホテルにおいて第4回政策委員会が開催された。

笹島律夫会長の挨拶の後、塩谷智彦副会長（㈱東京電機代表取締役社長）が議長となり議事を進めた。

会議では、加藤専務理事より会務の状況が報告され、収支とも順調に推移している旨の説明があった。

次に、会員増強状況及び第10次中期運営要綱の進捗について、加藤部長より、関係者のご尽力により、今年度の目標会員数1,315社に近づきつつあるが、達成するための新会員の紹介要請がなされた。また、中期運営要綱に関わる事業参加率が52.6%まで進んだ内容の報告を行った。

次に、人材不足対応プロジェクトについて加藤部長が報告書に掲載する会員の取組

み事例を1社でも増やせるように、会員へのヒアリングに注力して進めている状況を説明した。

次に、春季労使交渉・協議への基本的な考え方について、後藤部長が労働企画委員会の検討状況、経協としての基本的考え方(案)、連合茨城からの問題提起内容などについて説明、曾根労働企画委員長、笹島会長から、近年に無い程注目が集まる賃上げだが、人材不足を背景に人材の確保には賃上げが不可欠と考えている企業の中には、賃上げしたくともその原資が厳しい企業、業界がある。支払能力を基本とした労使の真摯な話し合いが不可欠と

の発言があり、経協としての基本的考え方は原案通り承認された。

令和5年度事業実施状況と収支決算見込について、澤畑事務局長が事業の実施状況及び決算見込み、正味財産の増減等について説明、委員から、健全な財政状況を評価する声があり、承認された。

令和6年度事業活動計画案と令和6年度収支予算案について、加藤専務理事が令和6年度事業活動計画案の新規事項、令和5年度からの変更点、収支予算案を説明、原案どおり承認された。



総務委員会

令和5年度 第2回総務委員会を開催
第10次期中期要綱の進捗を協議

総務委員会（委員長 野崎潔氏 ㈱常陽銀行取締役専務執行役員）は、1月17日(水)、水戸市泉町 中川楼にて、令和5年度2回目となる総務委員会を開催、事務局含め14名が出席した。

始めに、野崎委員長より「年始から数々の困難が立ち

難を突破し飛躍する一年になればと願っている」と挨拶。

協議では、令和5年度収支決算見込み、協会の3カ年の中期計画である“第10次中期運営要綱”の進捗のほか、人材不足対応プロジェクトに関連して、委員各社の状況についてそれぞれ説明頂いた。

今後も進捗管理を進め、目

標値など乖離がでてくる施策については、見直しを図っていく。



労働企画委員会(委員長 曾根徹氏 (株)日立製作所日立事業所事業所長)は、1月31日(水)、茨城県産業会館・大会議室において春季労使交渉・協議対策セミナーを開催した。

日本経済団体連合会労働法制本部上席主幹 原田豪氏をお招き「2024年の春季労使交渉・労使協議に対する経営側の基本的考え方」と題して、今次労使交渉への経営側の対応策等をご講演頂いた。

原田氏は「経団連としての春季労使交渉・労使協議に臨むスタンスとしては、物価上昇が続く中、『社会性の視座』に立って賃金引き上げのモメンタムを維持・強化し『構造的な賃金引き上げ』の実現に貢献していくことが、経団連・企業の社会的責務と考えております。短期的には(急激な物価上昇局面においては)、今年の春季労使交渉は、『コストプッシュ型』による高い物価上昇局面で行

われることから、『賃金決定の大原則』に則った検討の際、特に物価動向を重視し、自社に適した対応について企業労使で真摯な議論を重ねて結論を得ることが必要。物価動向との比較検討にあたっては、企業全体の賃金増加分(賃金総額の上昇率)だけではなく「賃金引き上げ率(制度昇給+ベースアップ)」を用いるなど、多面的な見方も必要と考えます。中期的には(安定的・持続的な物価上昇局面においては)企業には、自社の労働生産性の改善・向上により賃金引き上げの原資を確保した上で、物価動向に配慮しつつ、『賃金決定の大原則』に則り、成長の果実を『人への投資』促進の両輪と位置付けている『賃金引き上げ』と『総合的な処遇

改善・人材育成』として適切に反映するとの考え方に基いた対応が必要と考えます。

『賃金決定の大原則』については、①社内外の様々な考慮要素(経済・景気・物価の動向、自社の業績や労務構成の変化など)を総合的に勘案し、②適切な総額人件費(企業が社員を雇用するために負担する費用の総和)管理の下で、③自社の支払能力を踏まえ、④労使協議を経た上で、各企業が自社の賃金を決定する原則であり、今後も堅持すべきものと考えています」と1月に公表された経営労働政策特別委員会報告に則りながら、解説をされた。



経営教育委員会 第14期 管理職・リーダーのためのマネジメント講座(3回シリーズ)を開催

経営教育委員会(委員長 篠原智氏 (株)筑波銀行代表取締役専務)は、1月26日(金)、2月13日(火)、2月20日(火)の3日間に亘り、ホテルレイクビュー水戸において、第14期管理職・リーダーのためのマネジメント講座を3回シリーズで開催。当研修は管理・監督者が必要とされる能力開発を目的に、日本産業訓練協会協力のもと例年開催されているもの。本年度は“仕事の教

え方”をテーマに、講師には(一社)日本産業訓練協会主幹講師の府川亮一氏にご指導頂いた。参加者数は35名。

日本産業訓練協会が提供する“TWI-JI(トレーニング・ウィズ・インストラクション)”は、部下や後輩が“知らない・出来ない・うまくいかない”という状況に陥らないよう、上司が部下への適切な指導方法を習得すること

を目的としており、数多くのケーススタディをもとに、また他参加者とのグループディスカッションを通じながら気づきを得ていくスタイルで進められた。

参加者アンケートでは「受講者を飽きさせないカリキュラムと進行、また即効性があり直ぐに仕事に活かせる内容なので、参加して良かったです」、「自分では部下にしっかり教えたはずなのに、なか

なか理解して貰えない場面があったが、今回の研修に参加して部下の理解が進まないのは、相手の立場に立った指導ではなかったことに気づかされた。教えた“つもり”で終

わらせないよう、今回の研修で学んだ事項をしっかり現場に普及していきたい」といった感想が寄せられていた。



産業政策委員会

第3回産業政策委員会・茨城県との意見交換会を開催

産業政策委員会（委員長 原田誠一郎氏 ㈱小松製作所 執行役員生産本部茨城工場長）は、2月8日（木）、水戸京成ホテルにて、第3回産業政策委員会及び茨城県幹部との意見交換会を開催した。

産業政策委員会では、令和5年度の事業活動ならびに令和6年度の事業計画、会員ニーズアンケート調査等について報告協議がなされた。

併設の県幹部との意見交換会では、冒頭、原田委員長より、本会合の趣旨や県政要望に対する回答についての御礼が述べられ、その後、加藤専務理事、大竹産業戦略部長のご挨拶を経て意見交換会へと移った。

意見交換会では、「令和5年度 県政要望 重点項目」の中で、会員企業の関心が高かった、

- ①県内企業の人材採用に向けた支援の強化
- ②外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実
- ③デジタル化・IT化促進による効率化・生産性向上への支援
- ④2050年カーボンニュートラルの実現に向けた情報提供と支援

を主なテーマに選定。当該担当部局の担当者より現況と対応について説明を受けた後、委員からの様々な質問、提言を通じた活発な意見交換がなされた。

最後に、水出副委員長兼会員ニーズ調査部会長より、県産業戦略部をはじめとする各部・各課への感謝の言葉が述

べられ、「本日、意見として出てきた生々しい声、これこそが今、現場で起こっている課題であり、民間企業が抱える課題である。行政、企業とそれぞれ立場は異なるが、県内経済の発展のため、更なる連携強化を図るとともに、引き続き多大なるご支援を賜りたい。」との閉会挨拶がなされ、散会となった。

今回の県政要望に対する県からの回答書及び回答のポイント集については、4月上旬の「令和6年度 会員ニーズアンケート調査」の実施と合わせて会員企業にフィードバックさせて頂く予定。



産業政策委員会

第2回会員ニーズ調査部会を開催

産業政策委員会（委員長 原田誠一郎氏 ㈱小松製作所 執行役員生産本部茨城工場長）の会員ニーズ調査部会（部会長 水出浩司氏 ㈱日立製作所 日立事業所総務部長）は、2月1日（木）、ホテルレイクビュー水戸にて、第2回

会員ニーズ調査部会を開催。

部会においては、例年開催している産業政策委員会と県幹部の意見交換会（2月8日開催）および次年度の事業活動（案）、会員ニーズアンケート調査方法について協議検討を行った。

茨城県との意見交換会においては、昨年9月28日に提出した「令和5年度 県政要望全68項目」の中から、特に重点的に要望したい項目として「雇用確保・人材育成への支援」を中心とした4つの項目について協議検討を行った。

また、会員企業から毎年ご協力をいただいている「会員ニーズ調査アンケート」について、令和5年度のアンケート

集計率が35.6%に留まったことを踏まえ、令和6年度は集計率50%を目標とするともに、引き続き、多くの会員

ニーズ、意見等を聞き取り、内容の充実した県政要望書の作成、政策提言を行っていくよう話し合いがなされた。

地域関係委員会

第3回委員会を開催、アンケート結果について報告

地域関係委員会(委員長 松木裕人氏 東日本電信電話(株)茨城支店長)は、1月22日(月)、茨城県産業会館・中会議室において、本年度第3回目となる委員会を開催した。

委員会の開会にあたり松木委員長が年初に発生した能登半島地震の被害状況に触れ、犠牲者に対し黙祷を捧げ哀悼の意を表した。

報告・協議に移り、加藤専務理事から経営者協会令和5年度重点活動の進捗状況について報告がなされた。引き続いて、事務局より地域関係委員会が主管となり行った「会員企業の(地域貢献)『活動』に関する実態調査」結果について、期日までに119社からの回答があり、幅広い領域において会員企業が地域貢献活動を行っている実態が明らかにされ、特に「従業員の健康」「知識やスキルの習得機会の提供」「地域や他社との

協力関係の構築」といったテーマの活動が顕著である旨の説明がなされた。

アンケート結果に基づき、次年度取り組むべき(社会貢献)活動について協議がなされ、委員から以下のような意見が出された。

○アンケート結果を見ると、多くの企業が幅広い社会貢献活動を行っている様子が窺える。既に会員企業が行っている活動に賛同、参画していくことは良いが、どの活動に賛同するかについてはその活動の内容をお聞きする必要があると思われる。次年度の委員会活動において、社会貢献活動に取り組んでいる組織や団体から活動内容や、留意すべき点などをヒ

アリングしてはどうか。

○県の社会福祉協議会にはこれまでの知見が豊富にあるので、そのような機関と連携していくことが求められると思う。社協の応援をする、という形の貢献もあるのではないか。

○企業、そして団体からの寄付といったものは、一度はじめたからには直ぐに終わり、ということでは問題がある。「もらった」側からすると、次も「もらえる」と思うのが一般的であり、継続できる範囲と活動を明確にする必要がある。

これらの意見を次年度の委員会活動に反映していくこととなった。



科学技術委員会

行政懇談会を開催

科学技術委員会(委員長 澤俊詩氏 キヤノン(株)執行役員取手事業所長)は、2月15日(木)、茨城県産業会館において、第3回科学技術委員会を開催。事務局含め9名が出席した。

同委員会においては、次年

度の委員会活動方針を協議し、第10次中期運営要綱にある『出会いの場の創出』をテーマに、会員企業が広く参加できるような企画として先進企業視察会を中心とした活動としていく方針を確認した。

また、委員会に併設して下記行政懇談会も開催された。

○第1部 茨城県科学技術振興課課長 小貫智也氏

『学技術振興課の主要施策について』

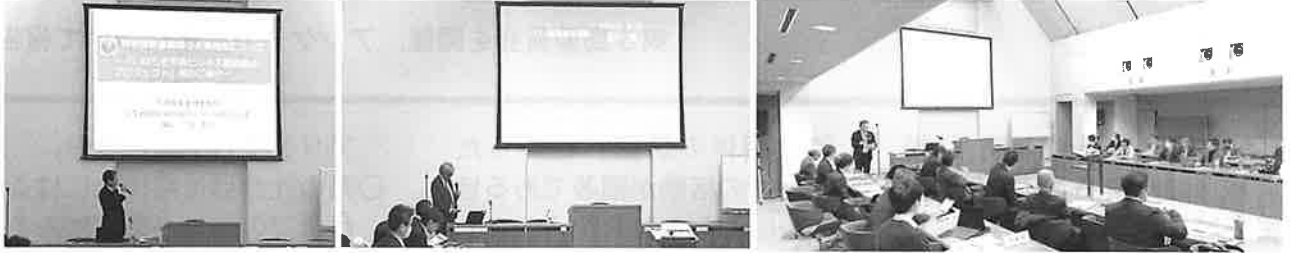
○第2部 JAXA新事業促進部 特任担当役 渡戸満氏

『多様化する宇宙ビジネスとJAXAの取組みについて』

同懇談会においては、委員会外からの参加者を広く募集し、計32名が参加した。

参加者からは「宇宙技術のビジネス活用が大変に興味深く、出席できて大変に満足した」「宇宙技術を自社の活動に活かさないかよく検討して

みたい」「米国、欧州、中国、日本の宇宙ビジネスを比較した講演なども、是非、聞いてみたい」といった感想が寄せられていた。



青年経営研究会

新年例会を開催

青年経営研究会（会長 木瀬裕氏 株下妻スポーツ代表取締役）は、1月17日(水)、新年例会を開催した。例会では、交流拡大委員会（委員長 栗山秀樹氏 栗山工業株代表取締役）の委員が企画&運営の主体となり、事業が進められた。

今回の例会では、名匠 井上誠一氏の最後の作品で、設計家人生の集大成が表現されていると言われている名コース「スターツ笠間ゴルフ倶楽部」にて、交流ゴルフコンペ

を開催。

また、プレー終了後には、1822年創業、“旨いものを粹に”という思いを掲げ、受け継がれてきた伝統の技と、おもてなしの心で高く評価されている名店「中川楼」にて、新年会を兼ねた会員間の交流を深める交流懇親会も開催され、交流ゴルフコンペの表彰式やアトラクションを設けた他、水戸芸能士舞方による歌や踊りなど、水戸に残るお座敷文化も鑑賞しながら

参加者の交流を深めた。

また、交流懇親会時には、1月に発生した能登地方を震源とする地震による被災地支援のための義捐金を募集、集まった金額を後日、関係団体に寄託することとなった。



青年経営研究会

青年経営研究会 3県合同例会を開催

青年経営研究会（会長 木瀬裕氏 株下妻スポーツ代表取締役）は、2月9日(金)、埼玉・千葉・茨城の3県青年部合同による例会を開催した。

例年持ち回りで開催している本例会は、本年度は千葉がホストとなり、高円宮記念JFA夢フィールドを訪問した。

当日は、お昼前に埼玉・千葉・茨城の3県青年部の参加

者と、高知青年部が千葉市内に合流。昼食を交え、和やかな雰囲気の中、名刺交換や情報交換が行われた後、次回の全国大会の会場である高知青年部より全国大会の開催についてPRがなされた。その後、チャーターバスにて、高円宮記念JFA夢フィールドの移動し施設内を見聞した。

高円宮記念JFA夢フィールドは、サッカー日本代表の

トレーニング拠点であり、また、指導者や審判養成、テクニカルやスカウティングの知見、コンディショニング、メディカルなどの医科学的データ、サッカー先進国の取組みやノウハウなど、サッカーに関わる様々な情報を収集・分析し、それらを47都道府県サッカー協会などの関係者へ発信されている。当日は、日本サッカー協会のスタッフ同

行のもと、各施設を案内頂いた。

3県合同例会は、各県の主な工場や施設などを見聞し、参加者の知見拡大と交流を図っていこうと2013年から開催。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、懇親会の開催は見送っていたが、本年

度より懇親会も再開し、他県

青年部との交流が図られた。



環境研究会

環境活動取組について情報交換

環境研究会(代表幹事 鈴木良治氏 (株)日立製作所日立事業所 エネルギー環境管理センター長)は、1月26日(金)当協会会議室において例会を開催した。例会では、環境経営を推進するうえでの課題や悩みを共有しあう情報交換会を開

催し、今回のテーマでは「環境活動の取組みについて～カーボンニュートラルの取組み、サーキュラーエコノミーの取組み、省エネ活動の取組み、地域境活動の取組み、従業員への環境教育の取組みなどについて～」を、各社より

取組事例等について紹介があり、その後、紹介があった取組事例に対して意見を交わし理解を深めた。

情報交換会終了後には、研究会メンバー間の懇親会が開催され、懇親を深め散会した。

支部だより

MAR. 2024 Branch office report

8

県北地区支部

大足県議との懇談会

県北地区支部(支部長 津村昭洋氏 (株)茨城サービスエンジニアリング取締役社長)は、2月22日(木)、としまや月浜の湯において、大足光司氏をお招きしての懇談会を開催し、30名(懇親会17名)が参加した。

茨城県会議員 大足光司氏におかれては、『茨城県北振

興とは?』をテーマにご講演頂き、『令和5年度県北振興局主要事業』についての『仕事づくり・人づくり・にぎわいづくり』についてご説明頂いた。

また、『常陸国ロングトレイルコース(案)』の構想や、『KENPOKU PROJECT E(茨城県北地域おこし協力

隊)』の活動内容の紹介も頂いた。

参加者からは、人口減少社会における県北地区の活性化に向けた質疑等もあり、活発な懇談がなされていた。

講演後には交流懇親会を併設し、県北地区支部の振興に向けた交流で懇親を深めて頂いた。



県北地区支部（支部長 津村昭洋氏 ㈱茨城サービスエンジニアリング取締役社長）と、日立地区支部（副会長兼支部長 家次晃氏 日立埠頭㈱取締役社長）1月26日(金)、五浦観光ホテル（別館大観荘）において、両支部主催の特別講演会・交流懇親会を開催し、36名（懇親会29名）が参加した。講師には、ダイバーシティ経営で名高い、(有)原田左官工業所

代表取締役社長 原田宗亮氏をお招きし、『若者と女性が活躍する会社の作り方～原田左官の育成・定着の考え方～』をテーマに講演頂いた。

参加者からは、「具体的な事例を交えての講演で自社に置き換えて考えやすかった」「大企業ではなく、中小企業の事例がとても参考となり満足です」といった感想が寄せられた。

講演後には交流懇親会を併設し、県北地区支部・日立地区支部をはじめとした、支部間交流で懇親を深めて頂いた。



県北・日立地区支部・科学技術委員会共催

福島第一原子力発電所・東京電力廃炉資料館視察会を開催

県北地区支部(支部長 津村昭洋氏 ㈱茨城サービスエンジニアリング代表取締役社長)、日立地区支部(支部長 家次晃氏 日立埠頭㈱取締役社長)、科学技術委員会(委員長 澤俊詩氏 キヤノン㈱執行役員取手事業所長)は2月13日(木)、福島第一原子力発電所および東京電力廃炉資料館を視察した。

福島第一原子力発電所には6機の原子炉があり、2011年3月の東日本大震災により破損、停止し、1号機～4号機までは2012年4月に廃止、5号機～6号機は2014年に廃止されている。現在は原子炉1号機から4号機を「東京電力ホールディングス㈱福島第一原子力発電所1～

4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づいて廃炉作業を進めている。

当日はまず東京電力廃炉資料館を訪ねた。廃炉資料館は、原子力事故の事実と廃炉事業の全容が見える化し、その進捗状況を発信する施設である。資料館では、「記憶と記録・反省と教訓」と称するゾーンにおいて、地震や津波の被害状況、地震発生から原子力事故とその対応、地震発生から減力復旧までの11日間、事故の発生と明日の安全への教訓、といった内容を学ぶことができる。また、

「廃炉現場の姿」(ゾーン3)では、福島第一原子力発電所で廃炉作業にあたる人々の状況、汚染水・処理水対策、燃料取り出

し・燃料デブリの取り出し、廃炉終了までの中長期ロードマップといったことを知ることができる。

廃炉資料館において現在の発電所および廃炉作業の状況を学んだ上で、資料館から10キロほど離れた福島第一原子力発電所に移動し、廃炉作業が進められている原子炉1号機、2号機をバスから降車し、視察した。

東日本大震災、そして原子力発電所の事故から13年目を迎え、廃炉作業資料までは40年以上掛かるとの推計も出されるなど、原子力発電所の廃炉が極めて複雑で、困難な課題であることを再認識させられる視察会となった。



日立地区支部

令和5年度第2回役員幹事会を開催

日立地区支部（支部長 家次晃氏 日立埠頭(株)取締役社長）は2月20日(火)、日立市・日鉱神峰クラブにおいて令和5年度第2回役員幹事会を開催した。

はじめに、家次支部長が挨拶に立ち「本日は3月19日に開催が予定されております支部総会にて支部会員にお示しします本年の活動実績ならびに次年度活動計画につき、ご協議頂き

たい。年初から能登半島地震が発生するなど、企業経営にとって日頃からの備えが重要であるという基本に立ち返るきっかけとなった。災害への備えを含め、次年度の活動テーマについてご意見を頂戴したい」と述べた。

引き続き、加藤専務理事が令和5年度経営者協会重点活動の進捗状況について説明し、さらに中期運営要綱について掲

げた「全会員参加型」の状況についても報告を行った。

次年度の支部活動については、災害への備え＝BCP計画の見直し、人材採用および人材育成、といったテーマを取り上げることが決まった。

協議終了後は、相場副支部長（JX金属(株)執行役員日立事業所長）より、「JX金属の今後の事業展開について」をテーマに発表頂いた。



常陸・那珂地区支部

令和5年度第3回役員幹事会・行政懇談会

常陸・那珂地区支部（支部長 柳生修氏 コロナ電気(株)代表取締役社長）は2月19日(月)、ホテルクリスタルパレスにおいて、令和5年度第2回支部役員幹事会（幹事長 細越淳一氏 (株)日立ハイテク人事総務本部那珂総務部部長）を開催し、次年度の支部活動方針を協議した。

同役員幹事会開催後には、行政懇談会・交流懇親会を併設し、33名（懇親会22名）が参加した。

行政懇談会 第1部には、国土

交通省関東地方整備局国営常陸海浜公園事務所事務局長 高村幸夫氏をお招きし、『国営ひたち海浜公園の取り組みと展望』をテーマに講演頂いた。

参加者からは、「海浜公園の今後の事業展望について学ぶことができた」「地域の魅力度向上につながるよう、引き続き応援していきたい」といった感想が寄せられた。

また、第2部には、茨城県産業技術イノベーションセンター長 吉富耕治氏をお

招きし、『茨城県産業技術イノベーションセンターの取組と展望 ～技術革新とビジネス展開～』をテーマに講演頂いた。

参加者からは、「茨城県とセンターの多様な取組を知ることができ、大変に参考となった」「茨城にも、このような研究開発・商品開発が行われていることを初めて知った」といった感想が寄せられた。講演後には交流懇親会を併設し、会員同士の交流を深めながら懇談会の理解を深めて頂いた。



土浦・石岡・つくば地区支部

第3回役員幹事会を開催

土浦・石岡・つくば地区支部（支部長 塩谷智彦氏（株）東京電機代表取締役社長）は2月1日（木）、土浦市・霞月楼において本年度第3回役員幹事会（幹事長 平松弘基氏（株）カスミ取締役上席執行役員人事総務管理本部マネジャー）を開催した。

はじめに塩谷支部長が「年初から能登半島地震という大きな災害が発生し、さらに日本航空の旅客機と海上保安庁の航空機が衝突するなど、悲劇的な出来事が続いております。災害への備え、また悲劇的な事故を起こさぬように安全への備えを怠ることなく、気を引き締めて今年1年を乗り切りたいと考える。本日は次年度の支部活動の骨子について協議をお願いします」と開会の挨拶を述べた。

報告事項としては、加藤専務

理事より令和5年度の経営者協会重点活動の進捗状況について、支部担当事務局より令和5年度の支部活動について、各々報告がなされた。

協議では、3月7日（木）に開催が予定されている支部総会にて示すための支部活動の骨子が検討された。役員幹事会の主な意見は以下の通り。

- ・「人生100年時代」において、高齢者の方々にどのように活躍頂いてもらうかについて検討している。70歳を超えても安心して働ける会社になるべく、その体制づくりを行っている。
- ・定年を65歳に引き上げた。70歳の従業員も出てきているが、その際のモチベーションの維持が労務管理上の課題となる。
- ・当社では幹部候補と

して育成してきた女性従業員が突然辞めてしまった。女性の活躍、女性社員のマインドチェンジは重要なテーマと思われる。

- ・従業員の若返りが急務となっている。70歳を定年としたが、65歳を超えると体力の衰えが目立つようになるのが問題。
- ・60歳の定年を迎えた後、65歳までの間、どのような業務を担ってもらうかが課題。

これらの意見を踏まえ協議を行った結果、次年度は、高齢者および女性の活躍推進を支部活動のテーマに掲げることとなった。



県西地区支部

令和5年度 第2回 役員幹事会
2023年度活動報告および2024年度活動方針を協議

県西地区支部（支部長 保坂賢司氏（株）スミハツ常務取締役）は2月7日（水）、「ホテル新東」において本年度 第2回役員幹事会（幹事長 岡本俊一氏 関彰商事(株)取締役常務執行役員）を開催した。

はじめに、保坂支部長が「本

日は第10次中期運営要綱の初年度の振り返りをはじめ、次年度の活動を協議する場となります。議案も多数ございます。活発な協議をお願いしたい」との挨拶から開会が宣せられた。

報告事項として、事務局が

「第10次中期運営要綱」の進捗説明を踏まえ、「令和5年度支部活動実績」についての報告がなされた。

その後、「令和6年度の支部活動計画」について事務局案の説明がなされ、協議検討を行った。

古河・坂東地区支部

令和5年度第2回役員幹事会を開催

古河・坂東地区支部（支部長 齋藤秀雄氏 積水ハウス(株)業務役員関東工場長）は、1月23日（火）、本年度第2回役

員幹事会（幹事長 塩谷和宏氏（株）常陽銀行古河支店長）を積水ハウス(株)関東工場にて開催した。

はじめに、齋藤支部長が挨拶をされ、その後、塩谷幹事長の進行のもと、主に本年度の支部活動と人材不足対応プロジェクト

等について報告。その後には、役員幹事会社の近況報告や情報交換も行い、各社より2～3分の時間にて、各社の課題や業界の動向などの紹介があり散会した。



鹿行地区支部

令和5年度第2回役員幹事会を開催、
令和5年度の振り返りと令和6年度の上期事業を中心に協議

鹿行地区支部（支部長 片岡尚氏 鹿島石油㈱常務取締役）は、2月14日（水）、鹿島セントラルホテルにおいて、令和5年度第2回目となる支部役員幹事会を開催。事務局を含め18名が出席した。

冒頭、片岡支部長より「丁度先週、経営者協会と連合茨城との懇談会に出席し、春討に向け双方の考え方を踏まえた協議がなされた。本日の議題に“人

手不足対応”があるが、賃上げにも通ずる話でもあり、各社とも対応に苦慮されているかと思われる。支部の活動としても、会員各社のお困りごとに寄与できるようにしっかり取り組むべく、今後とも役員幹事の皆様のご協力を頂きながら支部活動を進めて参りたい」との挨拶を頂いた後、幹事長の矢幡俊彦氏（日鉄物流鹿島㈱管理部担当部長）の進行により協議が進め

られた。

今後の予定として、令和6年度上期に管理職を対象にした研修事業を2回開催、下期に地域の医療問題をテーマに行政関係者をお招きしての懇談会、また支部会員間の交流を促進する交流会、県内外の視察会を実施していくことで了承された。

鹿行地区支部

労働問題研究会主催「経営セミナー」を開催

鹿行地区支部（支部長 片岡尚氏 鹿島石油㈱常務取締役）は、2月15日（木）、日本製鉄鹿島人材育成センターにて「経営セミナー」を開催。計16名が受講した。

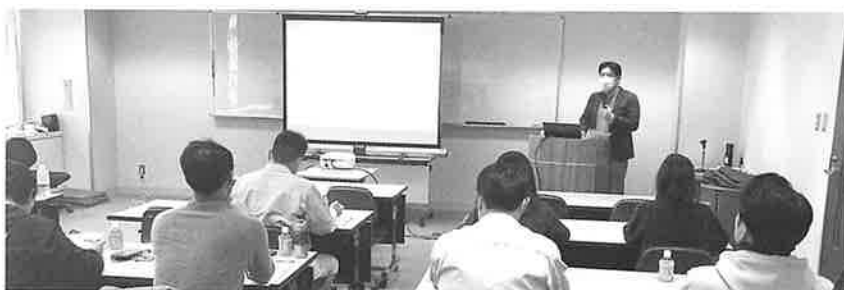
今回のテーマは「外国人雇用に向けた基本の基を学ぶ ～信頼できる監理団体・人材会社の見分け方から技能実習・特定技能制度見直しの最新動向と対策～」とし、講師には（一社）グローバル人事支援協会代表理事の金田良典氏をお招きしご指導頂いた。

金田氏は「近年の人手不足を背景に、国内における外国人雇用のニーズは益々高まりをみせているが依然としてトラブルは

多い。それは仲介する監理団体や人材会社の不備だけでなく、受け入れ側の認識不足によるケースも多い。既存の技能実習制度変更の議論も進められており、是非正しい認識と招き入れる外国人の文化や考え方も吸収しながら進めていくことで長く活躍頂ける職場づくりにも取り組んで頂きたい」と語られた後、項目毎に解説を頂いた。

参加者アンケートでは「通常

では何うことできない諸外国の価値観の違いや考え方、政府との関わり方など、日本では考えられないリアルな状況を語って頂いたので、とても勉強になった。受け入れる我々においても、文化や慣習など国毎の背景を学ぶことで、長く活躍頂ける職場づくりを目指していかなくては、と気が引き締まった」といった感想が寄せられた。



鹿行地区支部（支部長 片岡尚氏 鹿島石油㈱常務取締役）主催、環境委員会（委員長 荒井徹 キヤノンエコロジィングダストリー㈱代表取締役社長）共催により、1月23日(火)、鹿島セントラルホテルにおいて行政懇談会を開催した。参加者は事務局含め33名。

今回の講師には前環境事務次官で現日本製鉄㈱顧問の中井徳太郎氏をお招きし「カーボ

ンニュートラルと地域循環共生圏 ～諸外国の動向と日本の立ち位置、エネルギー政策とサステイナビリティ～」をテーマに講演頂いた。

参加者からは「中井講師の国内外を踏まえた行政の立場での視点に加え、更に民間の視点で捉えた解説は大変分かり易く勉強になった。地域で循環させていくとの視点は、今後益々求められると思われ、有意義な講演

であった」といった感想が寄せられた。



新入会員紹介

住友化学株式会社 茨城工場

■茨城工場長 和田 次郎



Data
所在地 / 日立市砂沢町880番地
TEL / 0294-42-5027
業 種 / 化合物半導体の製造、開発
従業員 / 199名
(全体6,637名)

Appeal Point

茨城工場は、2015年に日立市で事業を開始した株式会社サイオクスを前身とし、2022年10月に住友化学への吸収合併により設立されました。最先端の化合物半導体製造技術を有し、高品質なGaN（窒化ガリウム）基板やエピタキシャルウェハを提供しています。私たちの製品は、通信デバイスからレーザー光源まで幅広い分野で利用されており、今後もパワーデバイスなどへの適用が期待されています。また、環境に配慮した社会の実現に向けて、新材料開発にも注力しています。茨城工場は、最先端技術と環境への優しさを兼ね備えた製品を通じて産業界に新たな価値をもたらし、地域の安定と発展に貢献したいと考えております。

◆◆◆ 最近の労働判例から ◆◆◆

労働者の業務災害等保険給付支給処分に対する取消訴訟について、事業主の原告適格が否定された原審判決を取り消した例

あんしん財団事件
東京高裁 令和4.11.29 判決

【事件の概要】

控訴人（原審原告）は、労働保険の保険料の徴収等に関する法律に基づくメリット制の適用を受ける事業の事業主である。控訴人で勤務していた補助参加人が、業務が原因で精神疾患を発症したとして、療養補償給付及び休業補償給付の各支給処分の申請を行い、その後各支給処分の申請について支給決定がなされたことに関し、控訴人は、労災保険料の納付義務の範囲が増大して直接具体的な不利益（約750万円の保険料の増大）を被るおそれがあるとして、業務災害支給処分（当該労災認定）の行政取消訴訟を提起した。

原審（東京地裁、令和4.4.15 判決）では、特定事業主の支給処分の取消訴訟の原告適格を否定する判断を下したため、原告側が控訴した。

【判決の要旨】

メリット制のもとで、特定事業においては、当該事業につき業務災害が生じたとして業務災害支給処分がされると、当該処分にかかる業務災害保険給付等の額の増加に応じてメリット収支率が上昇し、これによって当該特定事業主のメリット増減率も上昇するおそれがあり、これに応じて次々年度の労働保険料が増額するおそれが生ずる。

したがって、特定事業主は、自らの事業にかかる業務災害支給処分がされた場合、当該処分の名宛人以外の者ではあるが、同処分の法的効果により労働保険料の納付義務の範囲が増大して直接具体的な不利益を被るおそれがあること等に照らせば、特定事業主は、自らの事業にかかる業務災害支給処分を取り消すことについての法律上の利益（行政事件訴訟法9条1項）を有する者であるので、同処分の取消訴訟の原告適格を有する。

仮に、当該事業において、業務災害保険給付等の額が極めて僅少であり、かつ、事業の規範の縮小等により、その後の3保険年度に当該特定事業主がメリット制の適用を受けない状況となるに至ったなど、当該業務災害支給処分によってメリット増減率が上昇するおそれがなくなったと認めるべき特段の事情が認められる場合には、当該特定事業主が当該処分の取り消しを求める訴えの利益を欠くことになるが、本件ではそのような特段の事情があるとは認められない。

【経団連 労働法制本部】

判決の詳細については、経団連事業サービス発行『労働経済判例速報』第2505号をご参照ください。

【シリーズコラム 士業の広場 第26回】

会員向け新サービス【士業ネットワーク】の運営開始から1年が経過いたしました。それを機に、当ネットワークにご在籍の士業会員の皆様をより知っていただきたく、リレー形式によるコラムを掲載することとなりました。

『日頃考えていること』

社会保険労務士法人 齋藤・船橋労務相談事務所
代表社員 所長 船橋 信正氏

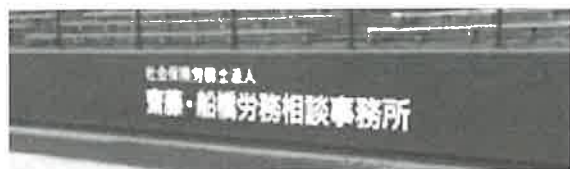


日頃考えていることを徒然なるままに記します。
例えば、小売業であれば商品を顧客に提供し、その対価（売上等）を得ています。対価を得るための商品・サービスは業種により有形無形様々です。経営者の皆様は、自社の提供する商品・サービスの付加価値を高めるために日々思考を巡らせていることと存じます。

では、社労士の場合、そのサービスの価値とは？社労士の代表的な業務といえば社会保険の手続業務ですが、我が事務所の中心業務は労務管理等の相談・コンサルティングです（手続業務も行っております。念のため）。この労務管理の相談・コンサル業務について、価値のあるサービスとはどのようなものでしょう？

究極的には、お客様である企業や経営者が決めることです。お客様に「この社労士に相談して良かった」と思ってもらえれば、価値の高いサービスを提供できたと言えるかもしれません。ただ、お客様に委ねすぎってしまうのもどうかと考えています。お客様から求められたからと言って「法の抜け道」をお教えすることは社労士としての矜持に反しますし、中長期的に見てお客様の真の利益になると思えば耳の痛いことも申し上げないといけません。

この労務管理の相談・コンサル業務、内容は多岐にわたります。「トラブルを避けるために規程を直したい」「従業員トラブルが起きそうだ」「メンタル不全の従業員の対応」「人事制度を変えたい」……。突き詰めても切りが無かったり、正解がない問題も多い。



高校球児を応援しています
(ノーブルホームスタジアム水戸 一塁側)

私が心がけていることとして、「正解はなくても判断材料を正確にお伝えしたい」があります。根拠となる法律とその解釈、世の中の趨勢、同様の事案における裁判所の判断、万が一訴えられたらどのようなことが想定されるのか等々。「リスクをいかに正しくお伝えできるか」が重要だと考え、大学院に通って実務的な労働法の勉強などもしてきました。

もう一つ心がけていることは、「お客様と一緒に作り上げていく」という意識です。私は判断材料を正しく提供し、企業・経営者の方に判断をしていただく。お客様が迷うようなら一緒に考える。できれば、お客様から相談のあった背景も思慮し、ただ質問に答えるだけでなく潜在的なニーズに応じたご提案をしていきたいと考えています。

書き連ねていくうちに紙幅が無くなりました。我が事務所は社労士3名体制でお客様のご相談に対応しています。その他、事務所の概要や所属社労士の経歴などは、HPでご確認いただければ幸いです。

追伸

「法の抜け道」と書きましたが、我が事務所の顧問先の方からそのような求められたことはなく、お客様に恵まれていることを実感します。顧問先の経営者・担当者各位にこの場を借りて敬意と感謝を表します。



住所：水戸市大塚町2033-8
H P：https://saito-sr-office.com/

偏屈爺の甘辛放談②9

米大統領選のゆくえ＝

岐路に立つ民主主義

世界中が注視し、その結果次第では国際情勢を大きく左右する米大統領選が11月5日、実施される。その本選挙を前に民主、共和両党の指名候補争いの天王山ともされる予備選「スーパーチューズデー」が3月5日に行われ、共和党は前大統領ドナルド・トランプが15州のうち14州で勝利を収め、対立候補の元国連大使・ヘイリーが選挙戦からの撤退を表明。この結果、11月の本選挙では共和党のトランプと再選を表明しているバイデン大統領（民主党）との一騎打ちの構図がほぼ確実となった。

しかし、バイデンが81歳、対するトランプも77歳という高齢で、前回2020年の大統領選と同じ顔ぶれの対決に米国有権者の高揚感は乏しいとされる。それでもロシアのウクライナへの侵略戦争や、大量虐殺とも呼べるほどのパレスチナ・ガザ地区へのイスラエル軍の攻撃、北朝鮮の核開発や台湾などを巡っての米中対立など国際情勢が大きく揺れ動く中で、次期米大統領がだれになるのか、世界中が目し、戦々恐々としている。

■『もしトラ』に備える

「もしもトランプが大統領に返り咲いたら国際情勢はどうなるのか」という『もしトラ』という言葉が頻繁に使われている。トランプ自身、大統領に返り咲いたら「米国の全輸入品に10%の関税をかけ、中でも中国には60%の関税を課すことを検討」、ウクライナの敗北あるいは大幅譲歩を前提にしてか「戦争を2週間で停戦、解決する」などと豪語。プーチンに好意的ともされるトランプが、ロシアに不利な和平交渉を主導するとは思えない。プーチンの独裁国家であるロシアが民主主義国を侵略して勝利することに、これまで「民主主義陣営の盟主」として世界をリードしてきた米国が手助けしたとしたら、台湾の武力統一も排除しないとされる中国の習近平や、核開発を進めミサイル発射を繰り返す北朝鮮の金正恩は大喜びするだろう。

今、トランプの主張に呼応する形で、共和党下院議員の多くがウクライナへの追加軍事支援予算の承認を拒み、米国のウクライナ援助は途絶えつつある。結果、ロシア軍の攻勢が強まっている。また、北大西洋条約機構（NATO）の加盟国の負担金問題で「応分の負担をしなければNATOからの撤退も考える」と揺さぶりをかける。米国の大統領選の結果は、ある意味で米国の民主主義がためされているかのようだ。

■米国民に鬱屈する不満

「米国第一主義」を掲げ世界を混乱させ、2021年1月の米連邦議会占拠事件など4つの刑事事件で起訴されている刑事被告人でもあるトランプが、これだけ米国民の支持を集めるのはなぜだろう。世界中から「彼が大統領になったら何をするのか予測がつかない」と言われる。「アメリカン・ファースト」を標榜し、世界的な課題からは一切背を向け、何よりも自己、そして米国のみを第一に掲げる。それは政治家ではなく、自らの欲望のみを最優先させる強欲商人のようだ。それが支持されるのは、たとえ米国が世界の繁栄に貢献したとしても、その見返りを受けられない現状への不満が同国民の間に鬱屈し、世界をリードするだけの力も余裕も失われつつあるのかもしれない。

当然のことながら米国民以外は選挙には参加できない。そうであるならば今、世界ができることは「もしトラ」を想定して、それに対応する準備を進めるしかないだろう。ロシアのプーチン、北朝鮮の金正恩、中国の習近平など多くの独裁者が統治、君臨するこの「異常ともいえる世界」の中で、いかに生き抜いていくのか。わが国もその準備を進め、これまで以上に懸命でしたたかな外交が求められよう。今年は民主主義や国際社会の秩序が守られるのか、その大きな分岐点となるかもしれない。

(2024年3月8日)

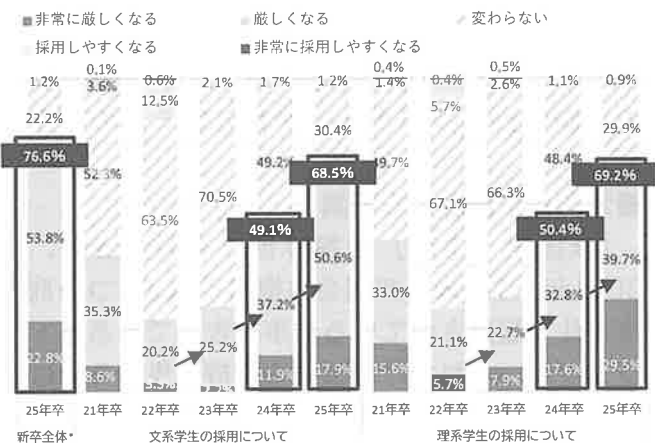
茨城新聞社
元論説委員長

おめま たいら
小沼 平氏

弊社速報値では3月1日時点ですでに内々定保有率が34.3%（前年同日比16.2pt増）という状況でスタートした25年卒採用ですが、今回はその25年卒採用戦線に対する企業の見通しに触れるとともに、Z世代学生のタイプ意識と就職活動の関連について取り上げます。

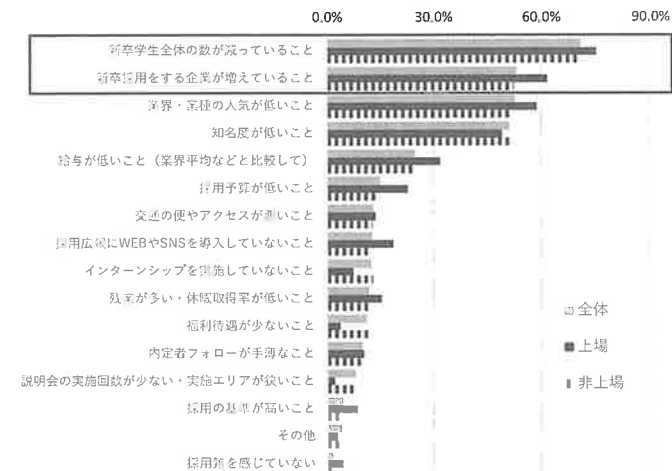
■25年卒採用活動に対する見通し

●採用環境の見通し(経年変化)



▲マイナビ2025年卒企業新卒採用予定調査より

●自社の新卒採用が厳しくなっている要因はどのような点だと考えているか



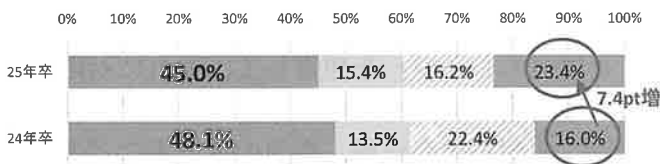
新卒全体の採用環境の見通しについて、「厳しくなる」と回答した企業は76.6%（「非常に厳しくなる」+「厳しくなる」）でした。また、文理それぞれの見通しについても「厳しくなる」と予想する企業が3年連続の増加（文系：前年比19.4pt増、理系：前年比18.8pt増）となっており、文理問わず採用に苦戦すると考えている企業が増えている様子がわかります。

さらに、企業全体に「自社の新卒採用が厳しくなっている要因だと考えていること」を聞いたところ、「新卒学生全体の数が減っていること（70.8%）」「新卒採用をする企業が増えていること（53.1%）」が上位となりました。少子化で新卒学生は減少していく一方で新卒採用をする企業は増えており、少ない人材に多くの企業がアプローチし合う図式になっていることが、採用難の要因だと分析している企業が多いようです。

■Z世代のタイプ意識と就職活動

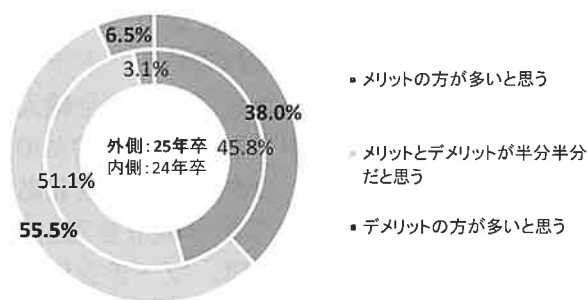
※タイプ：時間当たりの効率を重視する「タイムパフォーマンス」の略

●「インターンシップ・仕事体験期間」と「3月以降の就職活動」での活動においてタイプを重視するか



- インターンシップ・仕事体験期間も、3月以降の就職活動もタイプを重視すると思う
- インターンシップ・仕事体験期間はタイプを重視しているが、3月以降の就職活動においては重視しないと思う
- インターンシップ・仕事体験期間はタイプを重視していないが、3月以降の就職活動においては重視すると思う
- インターンシップ・仕事体験期間も、3月以降の就職活動もタイプを重視しないと思う

●タイプを意識したインターンシップ参加、就職活動についてどう考えるか



▲マイナビ2025年卒 大学生インターンシップ・就職活動準備実態調査(1月)より

時間当たりの効率を重視するタイプ(タイムパフォーマンス)を重視して、インターンシップ・仕事体験や3月以降の就職活動を行うか聞いたところ、最も多かったのは前年と同様に「どちらもタイプを重視すると思う(45.0%)」となり、Z世代の特徴と言われる「タイプ重視」の傾向は続いているようです。一方で、「どちらもタイプを重視しないと思う(23.4%)」という回答が前年から7.4ptと増加し、2番目に多い割合となりました。

また、タイプを意識することのメリット、デメリットについてどのように感じるかという質問には、前年と同様に「メリットとデメリットが半分半分だと思う」が最多、次いで多いのは「メリットの方が多い」でしたが、前年から7.8pt減の38.0%となりました。「メリットの方が多い」と回答した人は「時間配分に気をつけ、効率性を重視して動くこと」の必要性を感じており、「デメリットの方が多い」とした人は「将来について決めることは重要なことなので、多くの時間・リソースをかけて決めること」の必要性を感じているようです。

能登半島被災者支援

茨城 NPO センター・コモンズ 代表理事 横田 能洋 氏

能登半島被災者支援に関して、石川県に出向き4日間活動しました。JVOAD（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）は全国の災害中間支援組織にスタッフ派遣を呼びかけており、私は福岡や宮崎の団体の方と活動しました。活動の主な内容は、穴水町、能登町、七尾市に出向き、現地で活動しているNPOから被災者の状況やNPOが行政とどう連携しているか、課題は何か、の聞き取りでした。

今回の災害は、長期間道路が寸断され水が出ない状況が長く続き、一部ではいまだに災害ゴミの仮置き場がない、一般ボランティアが現地になかなか入れない、など片付けを進めにくいことがいくつも重なり、発災から2ヶ月経過しても、緊急期の課題が残っています。

このような状況ですが発災2ヶ月が経過し、多数あった自主避難所への食料支援が止まったり、避難所の統廃合が進み、被災者の中には水も出ず修復もしていない自宅で、不便な生活をしている人もいます。今被災地では在宅避難者への弁当配布をどうするかが検討されています。穴水町、能登町では災害救助法の財源で地元の飲食業者などが弁当を作り、被災者

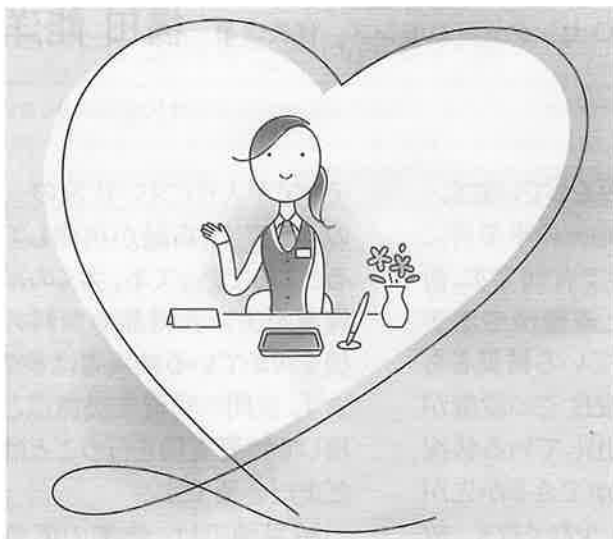
に届ける取り組みをしています。こうした活動は地元の実業者にも収入が入るので有効です。街から遠く離れた避難所やホテルなどに避難している被災者も多くなります。仮設住宅の設置がようやく始まり出している状況です。街の再建ができるか先が見えない地区も少なくなく、故郷に戻りたいけれど、福祉サービスや生活環境が整備されず戻れない高齢者の孤独なども問題が起きそうです。道路事情が悪く被災地に行くのに時間がかかること、現地に個人ボランティアが入るには県のボラバスぐらいしかルートがなく、参加できる人数も限られていることから、通常の被災地で行われているようなボランティアによる片付けがあまり動いていません。依然として食のニーズが満たされていないために、技術系の支援団体が炊き出しやお風呂支援なども行っている状況です。被災地で長い時間活動できるよう、ボランティアが宿泊できる施設がいくつか出来始めてはいます。被災地に住民がいない（家に住めず遠くに避難している）、災害ゴミ仮置き場が限定的なために片付け作業がしにくい、などもあり災害ボランティアセンターがニーズ把握や活動先を手配しづらいこともボラン

ティアが入りにくい状況の一因のようです。店舗が再開しているところであっても、多くの家財資産を失い衣料品や食料の支援を求めている被災者は多くいます。民間の物資支援拠点と連携して物資支援を行うことはまだまだ必要です。

被災地では、住宅の応急修理、仮設住宅、公費解体、被災者生活再建支援制度などの受付が始まっていますが、高齢者などが今後の生活再建の見通しを立てつつ申請するのは容易ではありません。サロンや相談会の機会を増やし、今後のことを考えることに寄り添う活動も重要と思われます。自宅から離れた場に避難している人は家に戻るにも、市役所や病院などに出向くにも移動に困っていると思われる。被災地は元々高齢化率が高く、鉄道も一部しか復旧していません。移動支援の活動も重要になるでしょう。

短期間の滞在でもこれらのことに気づくことができたのは、JVOADが日々各被災地の状況や行政の動きについて情報収集を続けており、現地訪問に同行できたからです。今後もコモンズは被災地の状況を外部に知らせ、支援をつなぐ活動で応援していこうと思います。

人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも
ご利用しやすい銀行を
めざしています。



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

1961年、茨城・土浦で霞ストアをオープンしました。
それから63年、1都5県に195店舗のスーパーを展開しています。
わたしたちが目指すのは、あらゆるひとに食をとどけること。
お客さまと時代に合わせて、スーパーのかたちを変えてきました。
お買い物が不便な地域にすむ、お客さまのために。

4県56市町村で、65車両の移動スーパーを運行しています。
またオフィスや工場、病院など、162拠点で無人ショップを運営。
そこで働くひとの、食環境の改善に貢献しています。
オンラインデリバリーサービス店舗は77店舗。
わざわざスーパーに来なくても、スマホで注文、自宅を受取できます。

すべてのお客さまが、ゆたかな気持ちでお買い物ができるように。

**商品をそろえる、つくる、とどける。
毎日のお買い物に、たのしさを。
人がおいしさと出逢うところに
わたしたちカスミはいます。**



株式会社 カスミ

〒305-8510 茨城県つくば市西大橋599-1
TEL.029-850-1850

KASUMI

<https://www.kasumi.co.jp/>



HITACHI
Inspire the Next

次の時代に、新しい風を吹き込んでいきます。

時代はいま、新しい息吹を求めて、大きく動きはじめています。

今日を生きる人々がいつも元気でいられるように、明日を生きる人々がいつもいきいきとしていられるように。

日立グループは、人に、社会に、次の時代に新しい風を吹き込み、豊かな暮らしとよりよい社会の実現をめざします。

日立の樹オンライン www.hitachinoki.net

株式会社 日立製作所 株式会社 日立ハイテク 日立グローバルライフソリューションズ株式会社 日立Astemo 株式会社
株式会社 日立ビルシステム 株式会社 日立産機システム 株式会社 日立インダストリアルプロダクツ 日立オリジンパーク

20

「日本の半導体」は
遅れている？
その思い込みは
捨ててください。

半導体は次世代へ。進めるのは、レゾナック。

半導体の材料技術で世界をリードしてきたのはずっと私たちレゾナックをはじめとする日本の化学会社です。それだけではありません。今、「次世代半導体」開発の鍵を握る存在として、これまで以上に期待を集めているのです。

化学の力で社会を変える。RESONAC

株式会社レゾナック

山崎事業所 〒317-8555 茨城県日立市東町 4-13-1 TEL 0294-22-5111

下館事業所 〒308-8521 茨城県筑西市小川 1500 TEL 0296-28-1111

つくばサイト 〒300-4247 茨城県つくば市和台 48 TEL 029-864-4000

(先端融合研究所、高分子研究所、計算情報科学研究センター)

茨城県内立地のグループ会社

日本ブレーキ工業株式会社、株式会社レゾナック・テクノサービス、

株式会社レゾナック・オートモーティブプロダクツ、

株式会社レゾナック・アブライドカーボン、株式会社 HKSP

レゾナックの

新オウンドメディア

「レゾナック ナウ」

はこちら



がんばる企業を 全力サポート!

いばらきをもっと元気に

LINEはこちら!

最新情報や経営支援などの情報を配信中!

右の QR コードを読み込むか、公式アカウントより「茨城県信用保証協会」で検索し、友だち登録をお願いします。



茨城県信用保証協会



本店 〒310-0801 水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館内 TEL 029-224-7811
土浦支店 〒300-0043 土浦市中央二丁目2番28号 TEL 029-826-7811

心を込めて、信頼できるカーライフ
茨城トヨタ


CROWN



クラウン SPORTS Z

茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町 1887 〒310-0851
TEL 0120-090110
<https://www.ibaraki-toyota.jp/>

フロンティアへ 人を、地域を、もっと笑顔に **TOYOTA**



協会けんぽ茨城支部 令和6年度保険料率のお知らせ

令和6年3月分（4月納付分）からの保険料率は次のとおり改定されます。

健康保険料率（都道府県ごと）

介護保険料率（全国共通）

令和5年度 9.73% ▶ **令和6年度 9.66%** ↓

令和5年度 1.82% ▶ **令和6年度 1.60%** ↓

- ◆ 40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
- ◆ 変更後の健康保険料率と介護保険料率は、3月分（4月納付分）から適用されます。賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
- ◆ 健康保険料率（9.66%）の内訳は、基本保険料率（6.24%）と特定保険料率（3.42%）です。

皆様の取り組みで保険料率は変わります！

協会けんぽの令和6年度の全国平均健康保険料率は10.0%です。協会けんぽの健康保険料率は、都道府県ごとに異なっており、各都道府県の医療費等で決められています。健康づくり等によりその都道府県の医療費を下げることであれば、保険料率の伸びを抑えることができる仕組みとなっています。

～お得に健診が受けられます！～

疾病の予防や早期発見、生活習慣の改善のために年に一度健康診断を受診しましょう。

生活習慣病予防健診（35～74歳のご本人）

上記対象年齢の中でさらに注目の年齢

- ▶ 令和6年度から一般健診+付加健診の対象年齢が拡大！

前：40歳・50歳

後：40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳

- ▶ 自己負担額最高約8,000円

※一般健診（自己負担：最高5,282円）付加健診（自己負担：最高2,689円）



特定健診（40～74歳のご家族）

- ▶ お得に受診が可能
無料または約1,600円

- ▶ お住まいの市町村で実施しているがん検診も同時に実施可能※ ※詳細はお住まいの市町村にお問い合わせ



全国健康保険協会 茨城支部
協会けんぽ

〒310-8502

水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル
TEL：029-303-1500（代表）



最新情報はHPをご覧ください
「協会けんぽ茨城」で検索

茨城県労働委員会からのお知らせ

労働委員会は、中立・公正な立場で、労使紛争の解決に向けての争議の調整や不当労働行為の審査などを行っています。労働組合・労働者だけでなく、使用者が利用できる「あっせん制度」もありますのでご活用ください。

（『労働委員会だより』を下記HPあるいは右記QRコードよりご覧いただけます）

労働委員会だより～第56号・令和6年3月～

<https://www.pref.ibaraki.jp/roudoui/chiro/siori-refret.html>

労働委員会HPのアドレスは次の通り

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/roudoui/index.html>



お問合せ：茨城県労働委員会事務局まで
e-mail：roudoui@pref.ibaraki.lg.jp

無料経営相談(士業ネットワーク)のご案内

当会では、会員士業(税理士・公認会計士8名、社会保険労務士15名、司法書士10名、行政書士4名、弁理士1名)のご協力のもと、会員の皆様が事業を推進していく上での様々な課題やニーズ等が発生した際、お気軽に専門家である士業に相談できる「士業ネットワーク」を立ち上げております。

日頃の事業推進の際のお悩みごとに対応頂ける専門家による相談体制が整っておりますので、是非ご活用下さい。

例えば

- 財務書類作成、法人税、相続税等の会計業務・税務に係るご相談
- 経営改善・事業承継支援・働き方改革等の経営コンサルティングについてのご相談
- 新型コロナウイルス関連をはじめとした各種助成金のご活用、申請方法に関するご相談
- 新型コロナウイルス対応も含む従業員の休業や賃金制度の整備、人事制度、就業規則の見直し、ハラスメント対応等を始めとした各種労務管理面のご相談
- テレワーク導入等労務のIT化に伴う就業規則の見直し
- 勤怠システム導入・クラウド化、テレワーク化等の業務IT化の支援
- 営業許認可の取得・申請等に関するご相談
- 行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行に関するご相談
- 外国人労働者の在留資格取得・帰化申請等手続きに関するご相談
- 土地の売買や役員変更、株式発行等の不動産・商業登記に係るご相談
- 民事信託を活用した事業承継・財産承継に関するご相談
- 特許・商標等の取得に係るご相談 etc

ご相談は初回無料となります。当会士業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいります。つきましては、お悩み事がございましたら、事務局宛にお気軽にお問い合わせ下さい。

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 茨城県経営者協会 事務局(黒澤・澤畑)

TEL : 029-221-5301

FAX : 029-224-1109

E-MAIL : kurosawa@ikk.or.jp